

2023 年度要員確保に関する申し入れ

日時 令和 5 年 4 月 13 日（木） 午後 6 時～午後 6 時 5 分

場所 大阪市役所 地下 1 階 第 3 共通会議室

<所属>

2023 年度の要員配置について、追加回答させていただく。

先日の団体交渉において回答させていただいたとおり、要員の確保については、職員の勤務労働条件を確保する観点から、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えており、令和 4 年度における年度途中退職者 1 名、年度末退職者 4 名、年度途中昇任者 1 名、令和 5 年度昇任者 8 名については、全て補充してまいる。

要員の増員については、先日の団体交渉でも説明させていただいたとおり、都市計画課幹線道路担当において、環境アセスメント業務の実施にあたって高度な企画調整業務から実務的な業務に移行するため、土木職の要員 1 名を増員する。

また、開発計画課において、令和 5 年度以降、都市計画手続きを実施するにあたって、「芝田 1・2 丁目」及び「茶屋町地区」等の大阪駅周辺の拠点開発業務に係る関係資料の調製や関係先との交渉に多大な時間と労力を要することから、土木職の要員 1 名を増員する。

さらに、監察課において、定期調査報告の受付・審査業務に係る報告対象建築物が年々増加しているとともに、令和 5 年 4 月の建築基準法改正に伴う対象建築物の範囲の拡大により、当該業務の増加が見込まれることから、再任用短時間職員を建築職の本務職員に切り替える。

昨年 12 月 20 日にいただいた、申し入れに対する回答は以上であるが、今後も、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

（支部）

本日の回答について、この間の交渉経過を踏まえたものとして基本的に了承する。

また、所属からもあるが、今後、勤務労働条件の変更を来すような事項が発生した場合は、交渉事項として誠意ある対応を改めて要請し、2023 年度の要員確保に向けた 団体交渉はこれで終了することとする。